

ささえあい

—2015年 4月号—

- P2 「うつ病」の定例研修会を開催
- P3 市民活動ポイント制度の紹介
- P4・5 介護報酬マイナス改定に悲鳴
- P6 訪問看護ステーションからひと言②
- P7 連載 終の棲家 (5)
- P8 訪問診療の現場から その6

発行 NPO法人前橋・在宅ケアネットワークの会

〒371-0037 前橋市上小出町2-42-5 斎藤浩様方

TEL027-235-6283 FAX027-235-6284 Email:info@npo-sasaesai.net 郵便振替口座 00150-2-155119

本紙は高齢者の住みよい街づくりを願い、医療・介護の従事者、関心ある市民にむけ年4回、毎回2000部発行しています。趣旨にご賛同の方はぜひご入会をお願い致します。



ご案内

NPO法人 前橋・在宅ケアネットワークの会

ささえあい読者の皆さまにご案内を申し上げます。

私たち前橋・在宅ケアネットワークの会では、来る5月23日(土)午後、19回目の通常総会を行います。この日、記念行事として午後2時より左の講演会を一般公開で開催致します。

認定NPO法人じゃんけんぼんは、高崎市棟高町を本拠に前橋、高崎両市内で子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域づくりを実践し、多様な生活支援サービス事業を一つひとつ成功させ住民の厚い信頼をえています。その中心でご活躍の井上謙一氏にこれからの地域づくりの進め方、考え方をお伺いします。誰でも参加できます。ぜひご参加下さい。(入場無料・申込方法は8面に)

■ 記念講演会

地域包括ケアの町づくりの実践

—認定NPO法人じゃんけんぼんの経験から
その捉え方、進め方—

講師 認定NPO法人じゃんけんぼん理事長

井上謙一氏

あなたは孫の
肩に乗りたい
ですか？
それとも…



第二回 在宅療養に係わる人々のための定例研修会

認知症に続き「うつ病の基礎知識」を研修

3月16日、本会では一年ぶりに「定例研修会」を開催した。この定例研修会は昨年1月、「認知症」をテーマに当会の吉野昭男理事を講師に開催した「医療／介護連携勉強会」を継続したもので、在宅で療養する患者への対処法を学ぼうと企画された。

第一回目が「認知症」で、その続編として今回は「うつ病」をテーマとした。

昨年秋の本会理事会で、かかりつけ医が日頃取り組んでいる産業医の

仕事の現場でしばしば遭遇する、うつ病と認知症との関係が話題となったことがきっかけである。

*

吉野理事によると認知症とうつ病とは重なる要素が多く、精神医学のうえで国際的にも解釈に混乱があり、この期、正確な理解が重要、と語ったことからこの第二回目研修会開催の運びとなった。そこで研修会名を「在宅療養に係わる人々とかかりつけ医のための定例研修会」とし、広

く市内の在宅療養に係る事業所（在宅療養支

援診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション）に案内したところ、予想を上回る申し込みがあり、関係者を慌てさせた。



（文・写真／編集部）

ている。20年前から多職種が集まり、町づくりを考えてきた本会の歴史に学びたいと語り、医療、介護の現場の人々の労をねぎらった。中屋光雄前橋市医師会長も参加いただき、熱心に講演と質疑応答に耳を傾けられていた。

*

本会では例会の充実をかねての活動方針としてきたが、担う体制が不十分なため頻回の開催は行えなかった。しかしこの開催により理事会では今後は定例化を目指そうと話し合っている。



当日は120名を超す参加で講演内容も好評だった。講演後は質疑応答で参加者から現場で困った事例などがつぎつぎ発言され活発なやりとりとなった。

参加した山本龍前橋市長は挨拶で、現在、国、県から地域包括ケアの実施計画の提出を求められ

Asahi SOFT DRINKS

飲まれつつけている理由があります。

<三ツ矢サイダーの約束>

- ① 磨かれた水とつかう。
- ② 果実由来の香りをかす。
- ③ 非加熱製法。

三ツ矢サイダーは毎日飲むと健康づくりに効果的です。

アサヒ飲料株式会社

アサヒ飲料株式会社

ココロが飲める。三ツ矢サイダー



URL <http://www.maebashi-chiiki.com/bpoint/top/>

まえばし地域活動 ポイント制度について

ささえあい編集委員 三森 和也



「まえばし地域活動ポイント制度」が4月から開始されました。地域づくり活動や市民活動に参加すると、ポイントがたまるもので、目的は非営利で公益的な「地域活動」の手を増やし、地域活動のさらなる活性化につなげることです。事業内容は、予め会員登録した市民が、地域づくり協議会が主催または協力を進める事業、市民活動支援センターが主催する事業に「担い手」として参加したときに、ポイントが付与され、貯まったポイントは還元が受けられるものです。発行される会員証がポイントカードになっていきます。

ポイント付与は1活動につき1ポイントとなります。そして、5ポイント貯まると還元できる仕組みとなっています。

①「商品との交換」として「団体への奨励金交付」の2種類です。「商品との交換」は1ポイント100円で計算し、図書カードやQUOカード、ころとんグッズと交換、「団体への奨励金交付」は1ポイント200円計算で活動団体を支援するため地域づくり協議会や市民活動支援センター登録団体へ還元することもできます。

27年度は市内4地区(天川・南橋・清里・粕川)の地域づくり協議会と元気21内にある市民活動支援センターで社会実験として行い、28年度から社会実験の結果を踏まえ改善等を行った上で市内のすべての地域づくり協議会の事業を対象に事業を開始する予定になっています。この制度は主に地域活動を行う団体への還元も特徴としています。

また、ささえあい77号で紹介しました「前橋市介護予防活動ポイント制度」とともに市民活動の励みになるような制度であることが共通でもあります。前橋市のホームページでも紹介されていますのでぜひご覧ください。

(ケアマネ・市議)

人が価値を創り 人に価値を提供する

株式会社石井設計

代表取締役 石井 繁 紀

〒371-0023

群馬県前橋市本町一丁目1番3号 AMD 本町2F

TEL 027-221-1717(代)



お電話でのご注文はこちら

ハイショク サンキュー
0120-8149-39
受付時間 9:00~20:00

ヘルスケアフードの明日を考える
日清医療食品株式会社

■ 介護報酬改定

2・27%引き下げに悲鳴

3年毎に見直される介護報酬が9年ぶりに値下げ改定され、県内の介護事業者から悲痛な叫び声が上がっている。各介護サービスの単価が平均で4・48%引き下げられ、中・重度の要介護者や認知症高齢者へのサービス対応については加算でプラス0・56%。介護職員の処遇改善のための加算が1・65%プラスされたが、トータルで2・27%の引き下げとなった。

団塊の世代が後期高齢者となる10年後の2025年にむけて官も民もあげて地域包括ケアシステム構築に尽力し、離職が多い介護職員の確保も待たなし…と考えていた矢先の引き下げに「理解できない…」との関係者の声が多い。



介護サービスは大きくわけて施設系と在宅系に分かれるが引き下げは施設系のサービスが目立つ。県老人福祉施設協議会の中毛ブロック長をこの3月まで務められた市内川曲町の「あじさい園」を訪ね介護報酬マ

介護サービスは大きくわけて施設

系と在宅系に分かれるが引き下げは

施設系のサービスが目立つ。県老人

福祉施設協議会の中毛ブロック長を

この3月まで務められた市内川曲町

の「あじさい園」を訪ね介護報酬マ

イナス改定の影響について伺った。

副施設長の富樫和茂氏（39歳）にお

話を聞くことができた。

*

Q、今回の介護報酬の引き下げ改定についてどうお考えですか？

A、今度の改定については国としての政策や意図があると思いますが現場としてはまったく納得できないものです。どこの施設も影響が大きく、悲鳴をあげている状態だと思います。サービス全般の5%近い値下げに対し、サービスの質の確保や介護職員処遇改善のた

めの加算が設けられましたが、

事務量が増大して実際に加算に

連動するのは困難です。入居者

を主体に考えれば、加算など取

らない方がよいと思える仕組み

になっていて取らせないための

加算では…、という印象です。

Q、国は特養を運営する社会福祉法人が内部留保を抱えすぎていると考えているようですが。

A、介護保険導入前の措置の時代からの法人は制度的に守られてきた面があり、一部そういうところに資金の蓄えがあるかもしれませんが、しかし社会福祉法人全体で見ればギリギリの中でやってい

るところが大多数です。利用者を待っているだけ、蓄えるだけという施設などひとつもありません。現在はいろんなサービスが増え、施設の側から発信しなければならぬ時代です。先行投資し人材確保を先行させているのが実態です。

Q、あじさい園ではどういう影響がでていますか？

A、当法人でも全体で2000万円近く減収の見込みです。あじさい園・滝川会は、ボランティア精神からスタートした法人です。地域の皆さんに資産を使っているだけという地域貢献の気持ちで事業を行っています。介護報酬が減少する分は結局、法人内部でやりくりせざるをえません。今回の介護職員処遇改善加算は一見、介護現場で働く人全体の給与が上がるかのように見えますが、それは違います。現存する給与体系を無視して介護職のみ上げるのが条件の加算のため実施が困難なのです。介護職はもちろん重要ですが、それ以外の多職種、看護師、生活相



社会福祉法人 滝川会 前橋市川曲町41番地
あじさいでんでんタウン
 ・小規模多機能居宅ホーム **定員25名**
 ・グループホーム **定員9名**
 ・認知症デイサービスセンター **定員12名**
 ・学童保育所 **定員40名**
 ・居宅介護支援事業所
 TEL 027-289-9797 FAX 027-289-9798

談員、ケアマネジャー、さらに介護保険外の事業に携わる職員などが加算の対象にならないということは全体の運営に支障がでて実際にはできないことです。
Q、国の財政難、介護保険料をこれ以上あげられないから、という値下げ改定を肯定するマスコミの論調もあります。
A、確かに国はそういう理由を挙げると思います。しかしこれだけ高齢者が増え、介護離職などが社会問題化している中で、報酬を切り下げる一方で介護・福祉の充実をはかれないといわれても経営的にそれは無理な話です。このままではやり手がいなくなります。介護・福祉



団体などがもっと強く声を上げる必要があると思います。私たちも今回の改定について介護職のみの処遇改善でなく施設内の工夫でやらせて、と要望を上げていますが、世論が大事だと思っています。マスコミも一般の方にも本当の介護現場の姿をもっと知っていただきたいと思っています。
Q、国は今、医療、介護、住まい、生活支援が生活圏内で一体的に提供される地域包括ケアを掲げています。あじさい園では4月に新事業「でんでんタウン」を

オープンされますが、今回の改定の影響はありませんか。国のいう地域包括ケアシステムをどう受け止めていますか。
A、国の政策は市町村に丸投げした状態で本来の目的が何か位置づけられていないと思います。イメージだけ先行して現実問題になっていない。右往左往している状態だと思います。心が伝わってこない。私たちはこの地域の皆さんとやってきて15年経ちます。この中で生活支援が重要であることを学んできました。「でんでんタウン」は小規模多機能居宅ホームと学童保育、認知症対応型デイサービス、グループホームの複合施設です。それぞれの事業を単体で始めるには勇気が必要ですが、事業の一部で介護報酬が引き下げられても他の求められている事業で補い全体として力を集めればなんとかなります。住民が必要としているものを止めるわけにはいきません。この方式なら総工費1億円ほどでできますから、地域包括ケア構想の受け皿にもなると思います。小学

校からボランティア体験の授業などで子供たちがお年寄りに触れると施設の方ががらりと変わり活性化します。生きる力を実感します。介護や子育てを通じて地域の皆さん、高齢者や子供たちと肌で触れあうことで、純粋な心が伝わってきます。心を伝えあうことで生きる実感を感じます。今そういう場所はありません。物が豊かになればなるほど心の問題は重要になっていくと思います。
Q、地域包括ケア構想には「心」「触れ合い」が感じられない…と。
A、介護の現場で働く者は利用者さんと人生の深いところで共感しあえることが生きがい、働きがいでもあります。苦しみもあります。喜びも多い。ここでもスタッフが集まると、危険かもしれないがすべては人のために…と申し合わせています。
 しかし介護報酬が引き下げられ経営が困難になれば、気持ちが悪えて働き続けられなくなる職員が増えてしまいます。国もそのところを考えてほしいと思います。
 (聞き手・編集部 4月10日)

■訪問看護ステーションからひと言 ②

転ばぬ先の訪問看護

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の患者さんに
訪問看護で予防的なかわりを！

群馬県看護協会 訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所 山路 聡子



慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、タバコの煙を主とする有害物質を長期に吸うことによって生じる、肺の炎症性疾患です。2000年に行われた日本での大規模疫学調査では、40歳以上の人の約530万人がCOPDと言われています。死亡数も

増加傾向で、2013年の死亡原因の第9位になっています。落語家の桂歌丸さんが罹患したことや歌手の和田アキ子さんがCOPD広報大使に就任したことは話題になりました。

動いた時に呼吸困難を生じ、慢性的に咳や痰がでます。肺の炎症が全身に波及して体重減少や栄養障害、筋力低下、心・血管の疾患、肺合併症、糖尿病など、多くの病気を引き起こします。

しかしながら高齢者では「風邪が長引いている」「息切れは年のせい」など、病気に気付かず受診しなかったり、またCOPDと診断されても日常生活にまだ

支障はないからと、放置してしまうことが少なくありません。その結果、動くとき苦しいから動かない、動かないから筋力が低下し更に疲れやすくなり動かなくなるといふ悪循環に陥り、ついには寝たきりになってしまいます。



©日本訪問看護財団

COPDは進行性の病気ですが、早期に発見して治療することにより、進行を緩やかにすることが可能です。吸入薬等薬物療法と運動や栄養管理、増悪を起こさないための自己管理等の非薬物療法を行うことにより、身体の活動性を維持することが可能です。

そこで訪問看護の出番です。訪問看護では吸入指導、栄養指導、できるだけ呼吸困難を和らげる動き方や呼吸の仕方、日常生活の工夫等、様々な角度から患者さんに関わることが出来ます。また、高齢者が気づきにくい増悪の症状を早期に発見すること

とができ、治療に結びつけることができます。訪問看護が予防的に関わることにより、寝たきりを防ぐことができると考えます。しかしながら、訪問看護にCOPDの患者さんの訪問の依頼をいただく場合、多くは呼吸困難のためにADLが低下してしてからではありま

せんか？「動けなくなる前に、もう少し早くかわれば寝たきりを防げたのでは？」「もう少し早く呼吸困難を和らげながら動く方法を伝えられたら、ADLの低下を防げたのでは？」と感じる訪問看護師も多いのではないのでしょうか。

そこで先生方、ケアマネジャーさんにお願ひです。COPDと診断されている高齢者に是非、早期に訪問看護の導入をご検討いただければ幸いです。

COPDの患者さんは呼吸困難があっても、何とか自分で日常生活を送るためになかなか介護度が出ないのが現状です。でも、だからこそ動けることを維持するために、動ける時に訪問看護が関わることが大切と考えます。要介護になる前に訪問看護が関わって、患者さんがCOPDと上手に付き合っていけるように支援します。

自己管理ができるようになれば訪問看護はめでたく卒業です。このような利用方法も私たちは大歓迎なのです！
(次回のひと言募集中。ご投稿をー)

連載 終の棲家

文絵 小泉洋一

我が家で(5)



県の技術職として、庁舎や研究機関などの建設と民間建物の検査、指導に携わってきたが、住宅部門に在籍の頃、迫りくる高齢化の時代に、住まいや地域は耐えられるのだろうか、組織を超え民間の有志と研究会を立ち上げた。

住宅は、生活の大切な基盤であるが、その多くはいまだに高齢者や障害を持つ弱者などにはかなりハードな部分があり、安全で安心して住み続けられるには、例えば、手摺の設置や段差の解消など、住まいの改善や人々の意識改革をすすめる必要があった。

会は1年余をかけ、多くは技術的な議論が交わされたが、特に使う頻

*

度の高い女性の参加は心強かった。また、住まう人の観点から平易な文体を心掛け、挿絵をふんだんに使用しての広報活動を開始、新聞にコーナーを頂き「高齢者に優しい住まい」を1年間連載させて頂いた。更に冊子(105ページ)を発刊し県内図書館等へ寄贈、周知広報を依頼した。



併せて出前講座で各地の団体や学校などにも出向き「心のバリアフリー」の普及を兼ねて講演するなど広範囲な「種時き」を行ってきた。中央の住宅や保健教育に関わる方々

からも共鳴やら支援を頂き冊子の提供や講演会等の出席要請を受けて講演なども行った。

偶々、前理事長の斎藤先生を中心とした先駆的な考えを持ったドクターの方々にも関心を持って頂くことが出来て、また、それぞれの分野で著名でかつ専門な知識を持つ方たちを知り、教えを受けて今日に至っている。

*

現在、障害者福祉施設の役員をしている為、介護、保健、医療に関する国の施策や財政負担等について必要に迫られて学ぶ機会を与えられているが、福祉を取り巻く情勢は、厳しく、大きな転換の時期にも来ているように見える。

かつて、関心をもって取り組みをし、いろいろと教示を頂いた事ながら、今、国の施策、地方自治体の行政組織として施行されつつあり、「在宅」に回帰しているようなので、一部門ではあるが、漸く、「時、いた種」が芽生えてきたのかな、との思いがしている。また、このことを予見して活動をして来られた方々を素晴らしいと、尊敬もしている。

*

毎日の報道でも終末期に関する話題に事欠かなくなっており、生きること(死ぬこと)を知りたくて宗教のドアを叩き、関連する書物を読んできたが、当事者として、ごく間近になつてきた。
命と対峙して、瞬間を闘っている医師、看護、介護の専門職の方々は足元にも及ばないことは解っているつもりで、駄文を書かせて頂いていることをお許し願いたい。

医療、福祉系の物件探しは!

株式会社 藤田ビジネスプロモーター

検索

前橋市問屋町1-1-1 Tel.027-251-4455(代)

戸建からレジデンス ペットとくらす	大小店舗オフィス 倉庫工場	個人から法人	不動産有効活用
アパマン	店舗 事務所	建物 土地	不動産活用

■訪問診療の現場から その6

終末期と死に備えるために

中田裕一（理事長・医師）

今回は、訪問看護師に助けられ、感謝したケースを取り上げます。

*

神経難病の妻（76）と一緒に外来受診していた夫（80）が認知症を発症し、徐々に進行・悪化し、最近では逆に妻の介助で受診する状況になりました。便通異常と原因不明の腹痛のコントロールに難渋していましたが、原因精査は非現実的で対症療法に徹するしかありませんでした。

すると次第に妻は自己流で内服を調整し、自分の希望する処方を依頼するようになりましたが、そのリスクについては当然、理解しておりません。最終的に妻は自己判断でペインクリニックに連れて行き、初診で癌性疼痛と診断され、オピオイドを処方されました。

*

結果的にこれは有効でしたが、やはり妻は薬剤の性質や副作用について理解しておりませんでした。当方

への度々の受診は困難であり、電話で傾眠や便秘などの副作用について説明しましたが理解は得られず、対処の行方を案じているだけの状態でした。

*

これまで妻は訪問診療を含めた訪問サービスを固辞し続けておりましたので、今回の件で地域包括支援センターを通じて訪問看護を導入して貰いました。

看護師から後日報告があり、癌性疼痛という今回の診断の意味、癌性疼痛治療の基本的な考え方、投与された薬剤の詳細について説明したところ、これらを理解された上で妻は当方に訪問診療をお願いしたいということでした。

*

重度の認知症患者に対する疼痛緩和治療は、癌終末期患者のそれと変わりない側面がありますが、慢性疾患の長期管理（いわば長生きのため

の治療）の末に速やかにそれへと転換をはかることは難しいものだと改めて実感し、再考させられました。

*

また多職種連携で特に訪問看護の働きで、壊れかけた医師・患者（家族）関係を回復できたことに安堵しました。

患者（家族）に近い立場で、的確な医療知識に基づき、柔軟にじつくりと患者（家族）に対応できる訪問看護師の働きに、今後も期待するところ大です。



■編集後記

今号は4〜5面で介護報酬の改定問題を取り上げ現場の声を紹介しました。読者のご意見感想をお寄せ下さい。お寄せいただく方法は、1面題字下にある当会FAX宛にメモ書きで結構です。住所・氏名、電話番号を書いてご送信下さい。

また1面でご案内の5月23日の記念講演会に参加ご希望の方も同様です。住所・氏名、電話番号に5・23参加希望と書いてお送り下さい。必ずご連絡致します。（編集部）



私たち大和ハウス工業は1955年に誕生しました。夢ある社会を目指し、皆様に支えられ本年創業60周年を迎えます。これからも、「共に創る。共に生きる。」を胸にお客様と心をつなぎ、新しい未来を創造し超高齢社会に対応した土地活用をご提案致します。



心をつなぎ、次の未来へ

大和ハウス工業株式会社 群馬支社 東前橋営業所
前橋市天川大島町3-23-5 D'クレア・レ107 〒379-2154
Tel 027-289-6875 Fax 027-289-0138
建設業許可番号 国土交通大臣許可（特-22）第5279号
宅地建物取引業者免許番号 国土交通大臣（14）第245号